

## 令和6年度 山口県医師国保組合の特定健診

山口県医師国保組合が実施する特定健診・特定保健指導は、次のとおり山口県医師国保組合と山口県医師会が契約し、県内統一して実施する。

実施主体	山口県医師国民健康保険組合
受託者	一般社団法人山口県医師会
健診実施機関	山口県医師会へ届出をした健診機関
健診項目	基本的な健診項目＋貧血検査＋心電図検査 ＋血清クレアチニン＋血清アルブミン 医師の判断による項目：眼底検査
実施期間	<u>令和6年5月1日～令和6年12月31日</u>
契約単価	11,187円（電子化加算550円含む） 眼底検査：1,232円
受診者自己負担額	なし
健診結果	原則、健診実施機関において、受診者が再度来院した際に結果説明を行う
請求事務	健診機関において自己処理、委託を決定 事務代行を委託する場合には、「県医師会請求事務代行 実施要領」による

※ 特定保健指導については、別途定める。